

# 平成24年度予算案における主な非正規労働者関連対策の概要

参考資料2

非正規労働者の失業予防、処遇改善、正社員化、生活・早期再就職支援、非正規雇用への流入予防等、非正規労働者の生活・雇用の安定等に資する事項について、効果が期待できる事項を抜粋(必ずしも非正規労働者のみを対象とする施策に限らない)。

平成24年予定額:6708億円(2,158億円)

## I 若者等の就労促進による「全員参加型社会」の実現 314億円

- 1 「大学生現役就職促進プロジェクト」の推進等による新規学卒者等の就職支援の強化
- 2 「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の就職支援の強化
- 3 ニート等の若者の職業的自立支援の強化
- 4 キャリア教育の推進
- 5 非正規労働者へのワンストップによる就労支援

## II 地方自治体や民間と連携した重層的なセーフティネットの構築 5,375億円

- 1 雇用のセーフティネットの推進
  - (1) 雇用調整助成金を活用した企業の雇用維持努力への支援の実施
  - (2) 雇用保険制度によるセーフティネットの確保
  - (3) 求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援
- 2 地方自治体との連携による雇用対策の推進
  - (1) 「福祉から就労」支援事業の拡充
  - (2) 地方自治体とハローワークの協定に基づく一体的実施の推進
- 3 民間を活用した長期失業者の再就職支援の強化

## III 暮らしの安心確保

【平成23年度第3次補正予算による措置】

緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)の積み増し(貧困・困窮者の「絆」再生事業の拡大大等)

## IV 安心して働くことのできる環境整備 1,848億円

- 1 非正規労働者の雇用の安定・処遇の改善
  - (1) 有期労働契約に関する新たなルールの整備
  - (2) パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進
  - (3) 改正労働者派遣法の円滑かつ着実な施行
  - (4) 均等・均衡待遇や正社員化の推進(「均衡待遇・正社員化推進奨励金」等)
- 2 良質な労働環境の確保
  - (1) 最低賃金引上げにより最も影響を受ける中小企業への支援と最低賃金の遵守の徹底
  - (2) 労働問題に関するワンストップ相談体制の整備
  - (3) 働く人のためのルールに関する教育の実施
  - (4) 労働保険の適用促進

## V 一人ひとりのキャリアアップを支えるための人材の育成 2,180億円

- 1 成長分野の人材育成の推進
- 2 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発支援の推進
  - (1) 離職者への公共職業訓練(委託訓練等)の推進
  - (2) 求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援【再掲】
  - (3) ジョブ・カード制度の推進
- 3 企業内におけるキャリア形成の促進

## VI その他対象者別の支援 136億円

- 1 女性の就業希望の実現(マザーズハローワーク事業の拡充)
- 2 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進
- 3 外国人労働者問題等への適切な対応(安定雇用の確保に向けた支援の実施等)